

平成29年度消費生活モニター募集要領

1 応募資格

- (1) 黒松内町内に居住する20歳以上の者〔平成29年4月1日現在〕で、日常生活のための商品及びサービスの購入を継続して行っている者
- (2) 北海道（後志総合振興局）が主催するモニター研修会（4月開催予定）に出席できる者
- (3) 1年間を通して続けられる者

2 応募方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、町企画環境課に提出してください。

3 募集人員 1名

4 申込締切 平成29年3月3日（金）

5 選考 応募者多数の場合は町で選考いたします。

6 選考結果 応募者御本人に御連絡いたします。

7 モニターの主な業務

- (1) 生活必需品の価格及び、出回り状況の調査（毎月10日前後に実施）
- (2) 商品およびサービスの表示等調査（年4回程度）
- (3) アンケートに回答（年1～2回程度）
- (4) その他必要に応じ意見等の提出（随時）

8 任期 1年（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

9 謝礼金等

- (1) 謝礼金は月額1,800円（予定）
- (2) 研修会等の出席に必要な旅費は、道の規定に基づき支給

10 問合せ先

黒松内町企画環境課【担当：海老澤】

電話 0136-72-3376（ダイヤルイン）